

○株式配当金支払事務取扱要領(全銀協との協定)の改正について

2025年4月4日
全国株懇連合会理事会

全国銀行協会より、2026年度第1四半期に予定されている証券保管振替機構の制度変更(株主情報の名寄せ条件変更)に伴い、株主への影響を最小化するため、「株式配当金支払事務取扱要領(全銀協との協定)」に規定されている「配当金振込指定書」の記載内容を変更するための改正を行いたいとの申し出があり、本事務取扱要領を別紙のとおり改正いたします。

今般、証券保管振替機構の制度変更(共通番号(マイナンバーおよび法人番号)を利用した名寄せ)により、共通番号の登録のない株主が、複数の口座管理機関で株式を保有している場合、「氏名」・「住所」・「カナ氏名」・「生年月日」が一致するケース以外、名寄せがされない運営に変更されます。名寄せが解除されることにより、本来同一とみなされていた株主情報が、名寄せ解除により別人格として扱われる可能性があることから、「配当金振込指定書」の株主欄へのカナ氏名、生年月日の記載を促す趣旨での記載を追加するものです。

なお、本事務取扱要領は全国銀行協会との協定に基づくものであることから、同協会における組織的な決議(本年4月17日に行われる予定)を条件として施行するものいたします。

以上

新	旧	備考
<p>第1編 会社と銀行との間の取扱い (略)</p> <p>第2編 銀行間の取扱い (略)</p> <p>(別紙) (略)</p> <p>(様式1) (略)</p> <p>(様式2-1) 配当金振込指定書(上場会社用)【参考様式】 (表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">配当金振込指定書(新規・変更) 【参考様式】</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(証券会社等) 御中</p> <p>※ご注意事項等をご参照のうえ、太わくの中だけご記入ください。 この振込指定を株式会社証券保管振替機構(および上位の口座管理機関)を通じて会社(株主名簿管理人)に取り次いでください。 【配当金受領方法】□欄のいずれかにレマークをしてください。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、「振替株式等(上場株式等)の配当金のお受け取り方法について」に記載の同意事項に同意のうえ、株式数比例配分方式により受領いたします。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、登録配当金受領口座方式により受領いたしますので、全額下記指定のとおりお振込みください。 □ 次の銘柄(貴社に開設する振替口座簿に記録されている銘柄に限る)の私名義の配当金は、全額下記指定のとおりお振込みください(個別銘柄指定方式)。</p> <p>(中略)</p> <p>(注) 紙の大きさは任意。また、社用欄(口座番号、加入者口座コード、印鑑欄、扱者欄等)の追加も可とする。 <u>株主欄へのカナ氏名、生年月日の記載項目は必要に応じて追加すること。</u> <u>※口座管理機関が証券保管振替機構(および上位の口座管理機関)への登録配当金受領口座方式ならびに比例配分方式における新規・変更にかかる加入者情報データ送信の際に、加入者情報のフリガナ・生年月日が空白のままだと、証券保管振替機構で名寄せ関係が崩れることがあるため留意する。</u> 特別口座管理機関等、株式数比例配分方式を取扱わない口座管理機関は【株式配当金受領方法】の株式数比例配分方式の記載や裏面のご注意などを適宜削除する。</p> </div> <p>(裏)～(説明文) (略)</p> <p>(様式2-2～様式8) (略)</p>	<p>第1編 会社と銀行との間の取扱い (略)</p> <p>第2編 銀行間の取扱い (略)</p> <p>(別紙) (略)</p> <p>(様式1) (略)</p> <p>(様式2-1) 配当金振込指定書(上場会社用)【参考様式】 (表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">配当金振込指定書(新規・変更) 【参考様式】</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(証券会社等) 御中</p> <p>※ご注意事項等をご参照のうえ、太わくの中だけご記入ください。 この振込指定を株式会社証券保管振替機構(および上位の口座管理機関)を通じて会社(株主名簿管理人)に取り次いでください。 【配当金受領方法】□欄のいずれかにレマークをしてください。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、「振替株式等(上場株式等)の配当金のお受け取り方法について」に記載の同意事項に同意のうえ、株式数比例配分方式により受領いたします。 □ 私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、登録配当金受領口座方式により受領いたしますので、全額下記指定のとおりお振込みください。 □ 次の銘柄(貴社に開設する振替口座簿に記録されている銘柄に限る)の私名義の配当金は、全額下記指定のとおりお振込みください(個別銘柄指定方式)。</p> <p>(中略)</p> <p>(注) 紙の大きさは任意。また、社用欄(口座番号、加入者口座コード、印鑑欄、扱者欄等)の追加も可とする。 特別口座管理機関等、株式数比例配分方式を取扱わない口座管理機関は【株式配当金受領方法】の株式数比例配分方式の記載や裏面のご注意などを適宜削除する。</p> </div> <p>(裏)～(説明文) (略)</p> <p>(様式2-2～様式8) (略)</p>	<p>2026年度第1四半期に予定されている証券保管振替機構の制度変更(株主情報の名寄せ条件の変更)に伴う変更。</p>